

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和8年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第23号 松戸市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	原裕二、DELI、増田薫、工藤鈴子・竹内幸枝 政策実現フォーラム・社民
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	会派、政策実現フォーラム・社民は、可能な限り本会議、委員会など 公の場で、実際に討論した内容をその議案に対する賛否態度に至った理由として掲載するようにしています。以下、行った討論内容です。 政策実現フォーラム・社民の原ゆうじです。 議案第23号、松戸市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、会派を代表して反対の立場から討論します。 議案内容は、自転車駐車場「以下駐輪場と言います」の受益者負担の適正化を図ることを目的に、使用料金の値上げ改定を行うもので、具体的には、令和7年度見込みの維持管理コスト約年5.4億円に対し、使用料収入約3.7億円、受益者負担率69.1%から、料金改定を行い令和9年度は、維持管理コスト5.7億円に対し、使用料収入を約9400万円増やし、年約4.7億円とし、受益者負担率を81.5%に上げようというものです。 まず、わが会派の考えとして、利用をしていない市民の方々のことを考えれば、ランニングコストである維持管理コストは駐輪場利用者にその負担をしていただくこと自体には基本的に賛成で、市の意向に反するものではありません。 又、今回の料金改定である各駐輪場の利用環境に応じて現行の4区分から9区分に細分化すること、市民負担への配慮から市内在住者料金を設定することなどについても現実の利用実態に応じた施策であると評価をしています。 では、なぜ反対なのか？以下、大きく3つの反対理由を述べます。 まず、反対理由の1つ目、値上げ幅が大きすぎる、特に自転車の一時使用料金の値上げについて問題ありと考えます。 今回の自転車一時使用料の値上げは、現行1回100円を150円、50%もの値上げを行うというものですが、まずこの50%の値上げ幅が極端であり、かつ、近隣市の料金と比較しても高すぎると思います。 近隣市の料金は、柏市は100円、市川市で110円、昨年4月に値上げを行った流山市でも120円であり、本市の料金の高さが

際立つものとなっています。

そして、この大幅な値上げは、放置自転車の増加を招く可能性もあるのではないのでしょうか。

今回の値上げは、松戸市自転車駐車場運用基本計画に基づいて行うと市は説明していますが、その基本計画の中で、自転車放置の理由について、「短時間利用なので使用料金を払いたくない」ことが挙げられています。

なので、料金改定が放置自転車の増加につながる可能性は十分に予見できるものと思います。

委員会質疑において、この可能性について市に聞きましたが、「改定後の利用状況や放置の状況を注視し必要に応じて調査分析を行いたい。放置の増加がみられた場合は対策を講じてまいりたい」と市は答えています。

この答弁からも市も料金改定により、放置増加の可能性は否定していないことがわかります。

仮に増加があり必要な対策となれば、又、放置自転車対策の費用がかさむことにもなりかねず、そうなれば何のための改定なのか、本末転倒と言わざるを得ません。

次に2つ目の理由ですが、利用者間の公平性が保たれていない点です。

今回の改定目的は、駐輪場利用者、利用しない人との公平性を保つためのものと思われる。

では、利用者間の公平性は、保たれているのでしょうか？

今回の改定においても、一時使用において、機械式駐輪場では、最初の2時間は無料ですが、市営駐輪場の多くを占める有人管理の駐輪場では、最初から料金がかかる設定となっています。

誰が見ても、これは公平ではありません。

加えて、先ほど述べた放置の理由にあるよう、駅周辺の買い物など短時間利用が、放置につながるので、そのための対策として、2時間無料性が導入されているわけです。

なので、無料制を全駐輪場に導入しないのは、放置自転車の対策を正に市は放置しているとしか思えません。

委員会での私の議案質疑に対する答弁でも、市もこの点は認め、「今後は有人管理の駐輪場でも、無料時間導入に向け調査し、課題の検証を行っていく」と述べています。

が、これらのことは、市民負担を伴う料金改定の前に行うべきものなのではないのでしょうか！

最後3つ目ですが、市の経費削減への姿勢が疑問である点を挙げたいと思います。

又、この理由が今回の最大の反対理由となります。

今回の料金改定により、受益者負担率を現行から10%以上上げ、81.5%にしたい、そして最終的には100%にしたいと市は述べています。

この考えに基本的には異議はありませんが、受益者負担率の分子は利用料、分母は維持管理コストですので

分母のほう、つまりコストが減れば率は上がります。

ですので、利用料の増加だけでなく、維持管理コストの低減も重要なのは明白ですが、市は本当にその努力を十分にしているのでしょうか。

先の委員会で、機械式と有人管理の駐輪場の維持管理コストについてお聞きしましたが、市は、新松戸駅西口の駐輪場を有人管理から機械式の無人へと変更した例を挙げ、年額１０９１万５千円から８４７万７千円と２割強減る見込みと答えています。

仮に 61 ある市営駐輪場の内、9 か所しかない機械式駐輪場を、すべて機械式にした場合、この例のように 2 割強維持管理費が減るとすれば、令和 8 年度見込みは約 5.6 億円ですので、少なくとも 1 億円以上は減ると想定されます。

今回の料金改定による増加額は約 9400 万円ですので、それ以上の削減効果となり、仮になされれば合わせれば 2 億円ほどの改善になるので、市の目標とする 100% は優に達成できることになります。

さらに、すべてが機械式となれば、2 時間無料制もすべての駐輪場で実現可能となり、先に述べた問題点の利用者の公平性も保たれ、放置自転車対策にもなるはずです。

逆に機械式を導入しなければ、有人管理のままですので毎年、人件費は上がり、伴い維持管理コストも当然に上がります。

なので、今回、料金改定をして負担率を 10% 強上げたとしても 3, 4 年でまた元の 7 割台に戻るのには明白です。そのたびに、市は値上げを繰り返すのでしょうか。もっと言えば、100% を達成した後も、人件費が上るたびに、毎年、値上げをしなければ 100% にならない、公平性が保てないということになります。

これは、現実的なのでしょうか？

それにしても、なぜ、市はこの一石三鳥とも思える機械式を早期設置しないのでしょうか。

このようにコスト軽減に向けた努力が不十分なのに、受益者負担率の適正化と称して、利用者の方に安易に負担を求めるやり方は、私も含め、利用者の皆さんも料金改定に疑問を強く感じるのではないのでしょうか！

やはり納得がいきません！この点が、本議案の最大の反対理由となります。

さて、いつもなら、ここで議場の皆さんへ反対を！と呼びかけて討論を終わるのですが、今回は市に対して一言さらに申し上げたいと思います。

先ほどから述べています機械式の有効性ですが、民間の駐輪場がほぼ機械式になっていることから間違いのないところかと思えますし、担当課もそれは十分に認めていると思われます。

ではなぜ進めないのか？それはズバリ言って、シルバー人材センターのメインの仕事がこの駐輪場の仕事であり、機械化を進めることで、市として高齢者の雇用を奪う可能性があるからではないのでしょうか。

	なので、今回だけは、「努力不足」と言って単に担当課のみを責める気にはなれません。 今回の受益者負担率の問題、大きくって駐輪場の問題は、実は担当課のみで考えられるような単純なものではなく、市全体として、高齢者の雇用と受益者負担の公平性としっかりと天秤にかけて答えを出すことがまずは必要と考えます。 特に市長は、本市の財政に対する危機感を強く持っておられると思いますが、であれば、このままでいいとは思えないはずです。 難しい判断だと思いますが、「改革に痛みは付き物」とも言います。 今回のような、市民負担のみを上げるやり方は、付け焼刃の対応としか思えず、その効果もすぐに薄れると思います。駐輪場に頼らない別の雇用を市として生み出すとか、今、必要なのは、そうした根本的な対応であり、市としてどうするのか、今こそ、その決断が求められる時なはずです。 少なくとも市民の皆さんに負担をお願いするのはそのあとだと思います。 デジタル化の進行など、時代は早く大きく変わっていき、その都度、市は時代に見合った対応をしなくてはならず、時には「痛み」を伴うこともあるかもしれません。そう考えると、今回の駐輪場、シルバーの問題以外にも今後、難しい判断の局面が多く来るだろうと思います。 最後になりますが、大変でしょうが、市長の迅速な判断、決断に期待します！と強く申し上げ、私の会派を代表しての反対討論を終わります。 それでは皆様！反対へのご賛同よろしくお願いいたします。 ご清聴ありがとうございました。
--	--